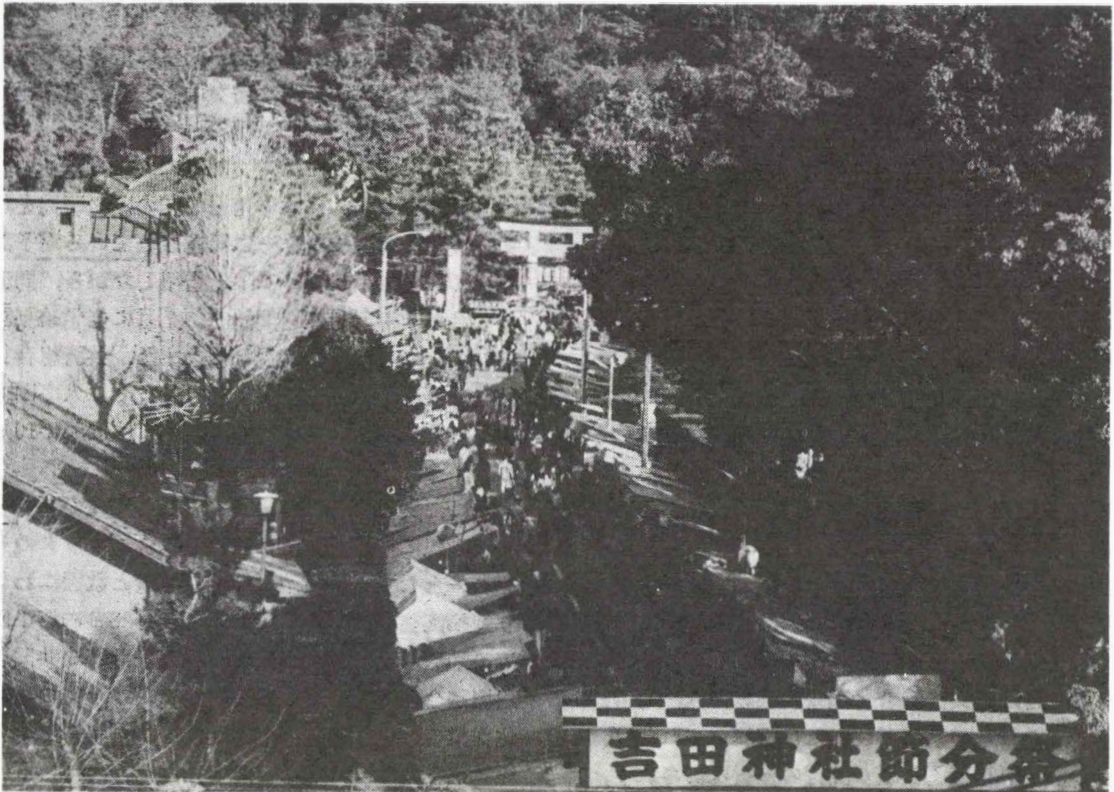


京大広報

No. 172

京都大学広報委員会



節分の日の本部キャンパス前

目次

「京都大学事務用並びに近畿地区(A)国立学校 共同利用電子計算機」の設置と披露式…………… 2	<紹介> 工学部・電離層研究施設…………… 7
中国政府派遣留学生の受入れ…………… 2	いわゆる「ねずみ講について」…………… 8
海外訪問の感想(その2) —西ドイツを訪れて—……………総長 岡本道雄…………… 3	<随想> 文学部の思い出 名誉教授 島 芳夫…………… 9
	訃報・日誌…………… 10

〈大学の動き〉

「京都大学事務用並びに近畿地区 (A) 国立学校共同利用電子計算機」 の設置と披露式

1月25日(木)午前11時から、本学事務用ならびに近畿地区Aブロック(滋賀・京都・奈良)の国立学校共同利用のための電子計算機(FACOM-M-160S)が事務局本館内に設置されたことに伴う披露式が、本学内外の関係者約130名の出席を得て、法経第三教室を会場として行なわれた。

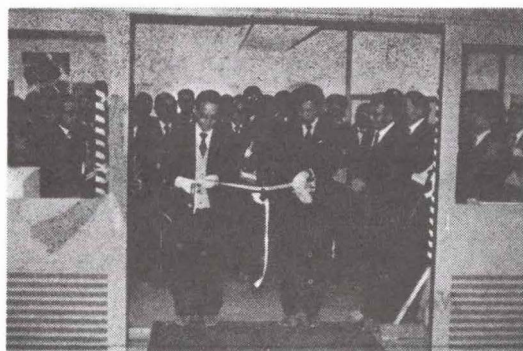
式は大塚喬清事務局長の式辞、横山恒雄経理部長の経過報告に続いて、文部省水村博昭情報処理課長、奈良教育大学高岡久勝事務局長から祝辞が述べられ、11時30分に終了した。

この後、計算機システムの披露が行なわれ、引き続き正午より京大会館において祝賀会が催された。

なお、大塚事務局長はこの日の式辞の中で次のように述べ、今後の方向付けと関係者の一層の理解と協力を求めた。

「国立学校事務の現状は、必要以上に人手を要し、重複事務を繰り返している例も少なくない。きびしい定員事情の中で、複雑多岐にわたる事務をより適確かつ迅速に処理して行くには、法令によって許される範囲においての簡素化・合理化を強力に推進して行かねばならない。一口に事務の電算化といっても国立学校における事務は、人事・給与、予算・決算、収入・支出、物品管理、国有財産管理、共済組合、図書、教務、入試等々があり、これらの事務がひとたび電算化されれば、その事務が存続する限り実行の挫折は許されず、また、その開発にあたっては、周到に計画し、電子計算機の機能が十分に発揮されるよう努力しなければならない。更に今後、この計算機が近畿地区Aブロックの国立学校の事務能率向上のためにも大いに役立つことを切望する」。

この計算機の設置に至った経緯は、昭和51年6月1日本学事務電算化準備室が発足し、給与事務



の電算化作業が開始されたことに始まり、その後、同52年4月1日には同準備室に電算化準備掛が設置され、人事給与と事務を中心とした電算化作業が進められた。

給与計算については、文部省において稼働中の給与計算システムに本学用としての開発研究を加え、大型計算機センターに設置されている電子計算機(FACOM 230-35・48)を借用しながら、同53年4月より併行処理を開始し、7月に全学給与計算システムの稼働が実現した。また、共済組合貸付経理事務については同52年11月より、人事関係基本事項の収録および報告については同53年10月より、それぞれ稼働している。

更に、文部省における国立学校電算化のブロック化構想に伴い、本学が近畿地区Aブロックのセンターとして、当該地区の国立学校と数回にわたり連絡調整を行ない、昭和53年6月23日に第1回近畿地区(A)国立学校事務用電子計算機共同利用協議会を開催し、規程の制定および今後の電算化作業の確認を得て、近畿地区Aブロックの事務電算化作業が開始されることになったのである。

以上のことに伴い、これまで本部構内南西部の赤煉瓦建(旧工学部石油化学教室)の1階にあった事務電算化準備室も事務局本館1階の経理部事務室内に移転し、2月1日付けで事務電算化準備室は事務電子計算室となり、新しく1掛が設置され、既設掛と併せて2掛(第一電算掛・第二電算掛)となった。

中国政府派遣留学生の受入れ

戦後はじめて中国からの留学生が、本年4月か

ら京都大学に入学する予定である。

これは昨年10月に結ばれた日中友好条約に基づくもので、中国における人材養成計画の一環とし

て同国政府の経費負担によるものである。

中国政府は、我が国への初年度の留学生派遣計画として、385名の「進修生」および40名の「研究生」の派遣を希望しているが、このうち昭和54年4月に派遣する準備が整った者について関係大学等に受入れ依頼をしてきたものである。この「進修生」とは既に中国の大学を卒業して相当の年数を経ている大学・研究所等の研究者であり、我が国の大学等に1～2年程度留学して特定の専門分野について、その水準の向上を図ろうとする者である。また「研究生」とは我が国の大学院の

修士課程または博士課程に正規の学生として入学し、所定の期間履習して学位を取得することを目的とする者である。本学受入れ身分は前者は「研修員」に、後者は修士課程（受験の結果合格すれば）の学生になる予定である。

なお、受入れ学部は研修員については、理学部3名（数学・地球物理学・生物物理学）、工学部3名（数理工学・化学工学・高分子化学）、農学部2名（農芸化学・林産工学）と、工学研究科2名（情報工学）の計10名の予定である。

（学生部）

海外訪問の感想（その2）

— 西ドイツを訪れて —

総 長 岡 本 道 雄

約5年前からフンボルト財団（Alexander von Humboldt-Stiftung）の招きを受けていたが、昨年ようやく実現することができた。すなわち9月7日から9月21日までの15日間、西ドイツの新旧大学・研究所を訪問、学長などと懇談しドイツの大学教育、管理運営の現状を視察した。この期間はドイツではなお夏季休暇中であつたが、多くの責任者に会えたのは、フンボルト財団がドイツ学界において占める位置と、総裁 Lynen 博士、事務総長 Pfeiffer 博士の比類のない誠意ある周到な準備によるものであつて、感謝に堪えないところであつた。

なおフンボルト財団は、ドイツの偉大な自然誌研究者 Alexander von Humboldt (1769～1859) を記念するため1866年設立されたもので、本来学問は国際的なものであるとの理念のもとに、研究者の国際交流を主な仕事としてきた。今次大戦でこの活動が一時中断していたのが1955年ふたたび活発な活動を開始し、30～35才の研究者を対象として、性別・人種・宗教・国籍・思想、さらにドイツとの外交関係等について一切の差別なく、研究者の資質（akademische Qualifikation）のみを唯一の選定条件として採用している。1977年までに世界各国から7,000人の留学生が1～2年西ドイツに送られたが、その中の約16%に当たる



フンボルト財団事務総長パイファー博士を訪ねる

約1,000人が日本人で第一位を占めており、京都大学からはこれまで約70人がフンボルト留学生としてドイツに留学している。その外国人留学生に対する行きとどいた処遇は、これら留学生の感謝のまとなっている。

今回私が訪問した大学・研究所と面談した人々は次のとおりである。

西ベルリン

Die Freie Universität Berlin

副学長：Prof. Dr. Klaus Hierholzer

フランクフルト

Max-Planck-Institut für Hirnforschung

所 長：Prof. Dr. Rolf Hassler

ハイデルベルク

Das Deutsche Krebsforschungszentrum
Heidelberg

所 長 : Prof. Dr. Klaus Munk

ウ ル ム

Universität Ulm

学 長 : Prof. Dr. Ernst Friedrich Pfeiffer

ミュンヘン

Max-Planck-Institut für Biochemie

前所長 : Prof. Dr. Feodor Lynen

Ludwig-Maximilians-Universität München

副学長 : Prof. Dr. K. Stierstadt

病理学主任 : Prof. Dr. M. Eder

Grossharden 病院 (München 大学附属病院)

Goethe Institut München

局 長 : Dr. Hans-Peter Krüger

ボ ン

Rheinische Friedrich-Wilhelms-Universität
Bonn

学 長 : Prof. Dr. Aloys Heupel

Bundesministerium für Bildung und Wis-
senschaft

高等教育局長 : Dr. Eberhard Böning

ポ ッ フ ム

Ruhr-Universität Bochum

学 長 : Prof. Dr. Peter Meyer-Dohm

ケ ル ン

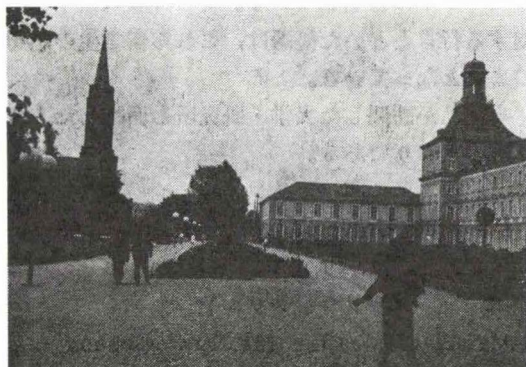
Historisches Rathaus

市 長 : Dr. Friedrich Jacobs

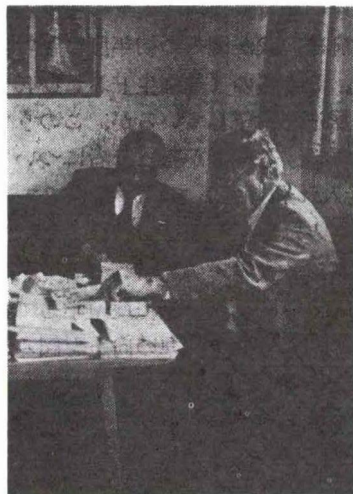
Japanisches Kulturinstitut, Köln

◇ ◇ ◇

今回の西ドイツ訪問における私の最大の関心



ボン大学構内



フンボルト財団総裁リネン博士と懇談

は、日本と同じく戦後高度な経済復興を示し、かつ1969年を中心として烈しい大学紛争を経験した西ドイツの大学の現況を見ることであった。特に京都大学は学問の自由と大学の自治を尊重するベルリン大学(フンボルト大学ともいう)に範をとって創設されたと言われているので、この点、その本家ではそれが現在いかに考えられているかを知ることであった。

しかし、当のフンボルト大学は1945年ドイツの敗北によって連合軍に占領された時、偶然ベルリンの中でソ連の占領地区に入っていて、今は東ベルリンにある。今回は東ベルリンには行かなかったためそのフンボルト大学を訪ねることはできなかったが、現在西ベルリンにあって、戦後フンボルト大学の代わりに設立されたベルリン自由大学 Freie Universität Berlin を見る事ができた。

自由大学創設の説明は次のようであった。敗戦直後はベルリンにある唯一のドイツの大学として、フンボルト大学は敗戦の廃墟の中から使用できる施設を利用して、徐々にその機能を回復していったのであった。しかしそれがソ連軍の占領地区であったため、社会主義国の政策として当然その大学で思想教育を始めたのであったが、それが入学者の選抜に当たって、共産思想の修得と共感が有力な条件となるに及んで、教員と学生の大学に対する不満は高まっていった。そのうち医学部や文学部の学生数人が中核となって、思想的にもっと自由な大学をというこで、ドイツ社会民主

党 (SPD) の協力を得て1948年、西ベルリンに新しい大学、自由大学が発足した。

一般に占領軍のドイツ統括の主目標は、ナチス統治の対極としての民主化ということで、そのためのドイツ人の再教育にあったが、全国的にみてドイツ人自身は、ナチスの影響の除去は希いつつも、過去のドイツ社会において実施されてきた伝統的な教育政策の諸原則はなお有用であると考えていて、必ずしもすべて占領軍の勧告に従った訳ではなかった。しかしベルリン邦においては、他邦に比してより革新的であって、新しくできたベルリンの自由大学では SPD の政策と学生の意向にそって、従来の伝統をふみ越えて急速に大学の改革を進めていった。



その後西ドイツ社会全体としては所期の繁栄が得られ、敗戦時の窮乏が忘れ始められた頃、自由大学医学部附属病院の助手の給与がドイツ大学病院の旧制度にならって支払われていなかったことを不当として、1963年精神科の教室からストが始まった。この大学の紛争はその後ドイツの各大学に広まっていったが、何とにしてもその最大の拠点はベルリンの自由大学であった。かかる紛争に直面してベルリン邦では1966年7月、各構成員の共同決定 (Mitbestimmung) を中核とするベルリン大学法を制定した。

すなわち大学の構成員を大学教員 (Hochschul lehrer)、学術的協力者 (wissenschaftlicher Mitarbeiter)、大学の他の職員 (andere Dienstkräfte der Universität) および学生 (Studenten) の四者とし、大学の意志決定はこの四者均等代表制 (Viertelparität) か、大学教員、協力者と学

生の三者均等代表制 (Drittelparität) によることとした。その結果、1969年11月の自由大学の総長選挙において31才の助手が選出された。すなわちこの場合は協力者と学生層の連合が組まれた訳であったが、あらゆる大学の決定において常に各グループのその都度の政治的連合が組まれる危険を招来することとなり、この実態の前に、多くの優秀な教員が自由大学を去って行くという事態を招来した。

しかしこのような共同決定を内容とする大学法は、単にベルリン邦に限らず多くの各邦で制定された。その実施の結果に対しては、特に学術的専門知識を要する決定について、教員から不満が出ている。すなわち共同決定の結果が時に研究と教育の自由を脅かすことがあるとされ、これらは憲法裁判所で審理され、共同決定の重要さは認めつつ決定の内容によっては、その機械的適用には必ずしも適当でないものもあるとしている。その後1975年制定された連邦の大学大綱法 (Hochschulrahmengesetz) には、これらの修正も含まれているといわれる。

この共同決定については、法律があるので従わねばならないが、適当な運用によって実害はなくしているというのが実状であった。

このほか西ドイツの大学で問題となっているのは、60年代に飛躍的に増大した学生数に対し、大学がそれを収容しきれない悩みである。日本なら大学入学試験の激化を招来するわけであるが、この事実はドイツではドイツ伝統の「学習の自由」を侵すものとして大きい問題となっている。すなわちドイツでは学問の自由は単なる理念的なものではなく、実際は就学の自由であって、日本の高校に当たる Gymnasium の卒業資格試験 (Abitur) に合格すれば希望する大学に入学することができ、入学後は転学の自由が認められるといった具体的な「学習の自由」である。このため特に医学部、歯学部など入学希望者の多いところでは、入学聴講制限 (Numerus clausus) を行なわねばならないこととなっている。

止むを得ず成績順などによって翌年まわし等を行ない、各大学に収容可能な入学者を割り当てるため、現在ではドルトムントに中央学籍配分機関を設けて学生の配分を行なっているという。



ボッフム大学構内

総じて西ドイツの大学にも悩みは多いようであった。しかし一般的にいては、大きい学生の紛争はなく、大学は静かで清潔であって、落ちついてた。ミュンヘンやボンの古い大学は伝統の香りをたたえつつ、またウルムやポッフムの新しい大学は全くアメリカ的と思われる変貌のうちに、広大な敷地に建設を急いでいた。



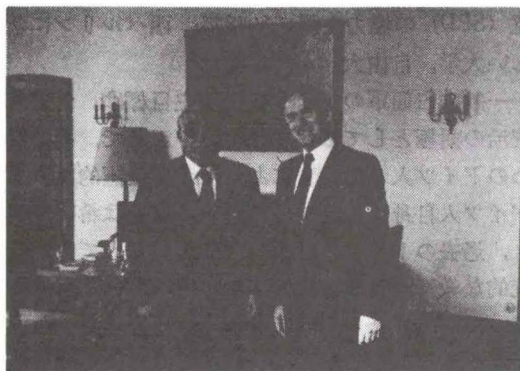
これら古い大学でも新しい大学でも異口同音に言っていたのは、かつて同年令の若者の5%程度に入るエリートの大学が現在20%となり大衆の大学と化したこと、大学の教育・研究に巨額の金が要ること、過般の大学紛争のことであって、この3つは大学に対する社会からの批判を強くしており、総じて大学への社会からの信頼を低下させてしまったが、大学の自治のためにもこの信頼の回復が第一であるということであった。

なお、大学卒業後研究者となるべく大学に残っていた者に対し適当な教職の見つからない者が多く、一般的にはこれに対して特別な対策はないとしながら、昨年から特別にハイゼンベルク計画というものを実行している。

ハイゼンベルク計画 (Heisenberg-Programm) というのは、大学卒業後約3~4年の論文コース (Dissertation) を経て学位を得て後、4年から8年平均5年間一定の教授に就いて研究し、大学教授資格 (Habilitation) を得たもののうちで、なお教職のない35才以下のものについて、ドイツ学術研究協会 (Deutsche Forschungsgemeinschaft) —DFG— が選抜試験を行ない、合格者にハイゼンベルク教授職 (Heisenberg-Professuren) という位置を与えて研究に従事させるものである。



フンボルト財団主催のレセプション



ボン大学ホイベル学長を訪ねる

1978年から始め毎年150人、5年間で750人以内を予定しているが、昨年は60人のみを採用したという。周到な調査に基づいて、1980年代末期の西ドイツ大学および研究所の教育・研究要員を確保するための時限立法であるという。

上に述べたドイツ学術研究協会 DFG というのは西ドイツ独特の組織であって、大学・研究所の研究費は直接政府から来るのではなく、ここから配分されるものである。すなわち1949年に発足し、西ドイツの大学、研究所、科学アカデミー、学術協会 (Max-Planck 協会など) をメンバーとする協会である。ドイツ連邦政府、各邦の拠金が大部分であるがそれに一部会社その他民間の拠金を資金とし、上記メンバーに対し科学研究費の配分、協同研究の斡旋、科学研究に関し国会・政府への助言、学問研究の国際交流等を行なうものである。

大学院のないドイツのことであるから、ハイゼンベルク計画の制定を直ちに我が国のオーバードクターにとは言えないにしても、現在の大学・研究所の研究者の年令構成等を詳細に調査して将来の学問研究水準の維持をはかり、また真に資質のある研究者を伸ばすため、かかる対策を立てていることは注目に値すると思う。



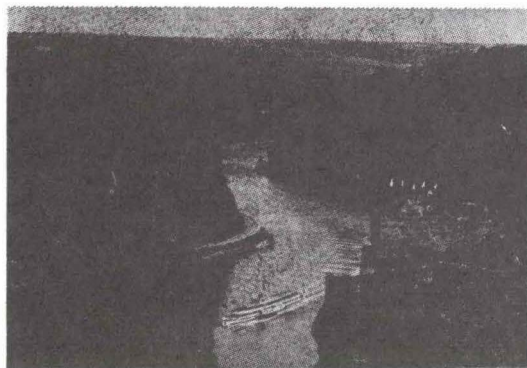
すべて曾遊の地ではあったが、ハイデルベルクの Munk 教授の案内で、ちょうど遥かネッカ川の彼方に沈む夕陽に照り映える美しい古城、日が暮れて対岸の“哲学の道”から電光でくっきり浮ぶ古城を眺めつつ、14世紀の初めウィーンからここハイデルベルクへ大学が移った頃の歴史を聞いた夕べは忘れられない思い出である。

また秋の日曜の一日、Pfeiffer 博士の案内でモゼル河に沿って美しい葡萄畑を眺めつつドライブしたが、点在する沿岸のぶどう酒の名産地の村々の中心にそびえる教会の尖塔や、Lynen 博士と共にしたオーストリアとの国境、高原のガルミッシュの日曜の清らかで冷たい朝、民族衣装で教会に通う老夫婦など、ともにドイツ国民の古い伝統に生きる姿として懐しい気持がした。

またラインの流れは相変わらず悠々として長く大きく、往来する船のありさまも昔と変わらず、幾度か見るローレライの岩は昔と同じく「ローレライ」を奏でる遊覧船を見下ろしていた。

なお帰国の前日、9月18日タフンボルト財団ではポンの本部において、私たちのためドイツ学長会議、ドイツ大学交流協会、ドイツ学術研究協会、文部大臣会議、外務省、文部省、元大使、大学関係者、留学生等80名余を招待してくれ、日本

から文学部の辻村教授、医学部の沼教授、また法学部の奥田教授がそれぞれミュンヘン、フライブルグから財団の招待で参加していただいた。今回のドイツ旅行最後の歓待として印象深く、感謝に堪えない夕べであった。



遊覧船が往来するライン河を見下ろす

前回(京大広報No.171)の海外訪問の感想(その1)のうち、中国科学院副部長 銭三強氏は副院長の誤りでした。

<紹介>

工学部・電離層研究施設

工学部附属研究施設として、電離層研究施設が発足したのは昭和36年であった。母体は電気系教室であり、発足当時は超高層物理学部門の一部門であったが、昭和42年に超高層電波工学部門が増設され現在に及んでいる。当初は、当時宇治構内に残っていた老朽化した木造建造物を実験用に使っていたが、本拠は吉田構内の工学部一号館の一室におかれていた。のち工業教員養成所の廃止に伴って、その建物を利用することが認められ、そこに本拠を移転し現在に至っている。

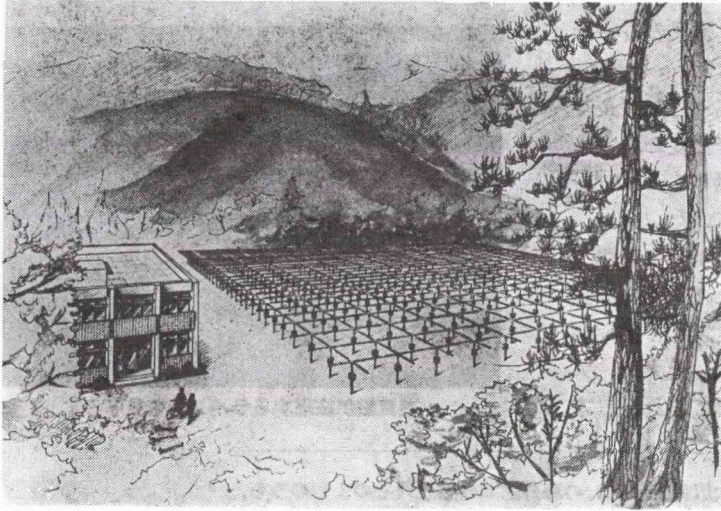
昭和36年といえ、スポーツニクの打上げが成功し、世界が宇宙時代に入ってから間もない頃であった。京都大学の電離層研究施設の他に、東京大学理学部と名古屋大学理学部に宇宙科学の研究施設が新設されたのも同じ頃であった。更に、ロケット・人工衛星・大型バルーンといった飛翔体を用いる宇宙科学の研究を中心とする全国共同利用研究所として、東京大学に宇宙航空研究所が附

置された。

これらの研究機関および他の関連研究機関の研究者はいろいろな形で共同研究体制をしいているのが特長である。このため、定期的に研究者が東京大学宇宙航空研究所に集まって、研究計画の討論と立案、国際・国内研究情勢の報告と連絡を行なってきている。この協力体制の歴史は古く、この協力が研究施設や研究所の設立に結実したといえよう。宇宙科学の研究はその性格からいって、理学が中心であるが、研究の手法に工学の知識と工夫が不可欠であり、宇宙科学の進歩には理学と工学の密接な結合が要求されているが、この点からいって、本電離層研究施設は日本における特異な存在となっている。教育面では、大学院は電気系に属している。

さて宇宙工学の研究には国際協力が必要なことは明らかで、国際学術連合会議(ICSU)の下で次々と国際共同観測事業が計画され実施されてきた

が、本研究施設は発足以来この事業の有力な参加機関となっている。現在は、「国際磁気圏共同観測計画」(International Magnetospheric Study, 略して IMS) が進行中であり、また昨秋の日本学術会議の総会で勧告されている「中層大気国際



共同観測計画」(Middle Atmosphere Programme, 略して MAP) の実施(1982年—1985年)にも備えている。

将来本研究施設はレーダーによる中層大気・電離圏大気の研究を目的とする全国共同利用の研究センターとして発展する計画で、中心となる施設のMUレーダー(Middle and Upper Atmosphere Radarの略)は、ロケット・人工衛星と共に、宇宙科学・大気物理学の有力な研究手段として活躍することが期待されている。写真はMUレーダーの完成予想図を示す。

(工学部)

いわゆる「ねずみ講」について

近年、関西地区の大学において「ねずみ講」による学生の被害が頻発しています。

「ねずみ講」は、関係者の射幸心をあおり、加入者の経済的損失を与えるばかりでなく、善良な人間関係や家族関係をも破たんさせる等の社会的害悪をもたらすものです。

学生部では、昨年来掲示等をもって勧誘に惑わされないよう注意を喚起してきましたが、このたび「無限連鎖講の防止に関する法律」が公布され、本年5月11日から「ねずみ講」は全面的に禁止されることになりました。

については今後も充分注意されるよう、この法律の概要を紹介します。

◇ ◇

1. 無限連鎖講とは、一定額の金銭を支出する加入者が無限に増加するものであるとして、先に加入した者が先順位者、以下これに連鎖して段階的に2以上の倍率をもって増加する後続の加入者がそれぞれの段階に応じた後順位者とな

り、順次先順位者が後順位者の支出する金銭から自己の支出した額を上回る金銭を受領することを内容とする金銭配当組織であること。

2. 何人も、無限連鎖講を開設し、もしくは運営し、無限連鎖講に加入し、もしくは加入することを勧誘し、またはこれらの行為を助長する行為をしてはならないこと。
3. この法律に違反したときの罰則は次のとおりである。

- イ、無限連鎖講を開設し、または運営した者は、3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金、またはこれを併科
- ロ、業として無限連鎖講に加入することを勧誘した者は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金
- ハ、無限連鎖講に加入することを勧誘した者は、20万円以下の罰金

(学生部)

計 報

森下 勉 (医学部附属病院技官)
1月22日逝去。57歳。昭和31年医学部附属病院 (歯科

技工士) 勤務。昭和51年本学永年勤続者表彰 (20年勤続)。

日 誌
(1979年1月1日~31日)

- | | | | |
|---------|---|-----|---|
| 1月4日 | 新年名刺交換会 (於京大会館) | 23日 | 評議会 |
| 9日 | 遺跡保存調整委員会 | 〃 | 大学院審議会 |
| 10日 | 安全委員会 | 〃 | 中国大使 符 浩氏, 中国社会科学院院長
胡 喬木氏, 中国科学院地球物理学研究所責
任者 陳 宗基氏外 6 名来学, 総長および関
係教官と懇談 (於清風荘) |
| 13日~14日 | 共通第1次学力試験実施 | 25日 | 学位授与式 |
| 17日 | 国際交流委員会 | 〃 | 京都大学事務用並びに近畿地区(A)国立学校共
同利用電子計算機披露式 |
| 20日~21日 | 共通第1次学力試験追試験実施 | 27日 | 結核胸部疾患研究所学術講演会 |
| 22日 | 総長, 大学院生協議会と会見 | 31日 | 同和問題委員会 |
| 〃 | ソビエト連邦共和国ソ連科学アカデミー副会
長 E. P. Velihov 氏来学 | | |

